

一般財団法人 GovTech 東京

令和 7 年度第 9 回理事会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 3 月 30 日（月）10 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 2 開催場所 一般財団法人 GovTech 東京会議室
- 3 出席役員氏名 宮坂学理事長、深井稔副理事長、井原正博業務執行理事、
中野啓太業務執行理事、浅場理早子理事、米田恵美理事、
葉山良子監事
※米田理事は web 会議システム（Microsoft Teams）を利用し参加
※畑中理事は都合により欠席
- 4 決議事項
 - 第 1 号議案 一般財団法人 GovTech 東京職員就業規則の改正について
 - 第 2 号議案 一般財団法人 GovTech 東京職員給与規程の改正について
 - 第 3 号議案 役員の報酬額について
 - 第 4 号議案 重要な使用人の選任について
- 5 報告事項
 - 報告第 1 号 理事の職務執行状況の報告（2026 年 2 月まで）
- 6 議事の経過の要領及びその結果
 - (1) 議長、定足数及び議事録署名人の確認
開催に先立ち、定足数を満たす出席があったので、開会を有効と認めた。
定款第 39 条及び理事会規程第 6 条に基づき理事長を議長とすること、定款第 43 条及
び理事会規程第 11 条第 3 項に基づき議事録の署名は出席している理事長及び監事が行
うことを確認し議題に入った。
 - (2) 第 1 号議案 一般財団法人 GovTech 東京職員就業規則の改正について
 - ア 説明及び質疑
事務局が資料に基づき説明を行った。
 - イ 決議
議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

(3) 第2号議案 一般財団法人 GovTech 東京職員給与規程の改正について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行った。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

(4) 第3号議案 役員の報酬額について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行った。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

(5) 第4号議案 重要な使用人の選任について

ア 説明及び質疑

事務局が資料に基づき説明を行った。

イ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めたところ、すべての候補者について全員一致で原案のとおり可決した。

(5) 報告第1号 理事の職務執行状況の報告（2026年2月まで）

事務局が資料に基づき説明を行った。

議長が意見等を求めるところ、以下の発言があった。

(発言要旨)

運営が安定してきていることが感じられる。

KPIについて、仕組みの構築やリリース件数、また満足度などを指標としているが、最終的な理想形としては、取り組みにより東京都民の時間がどれくらい削減されたのか数字が見える化されるとより良い。

全体的に落ち着いてきた印象はある。

一方で、内製化や東京アプリのポイント管理、収益事業の発生や、新入職員へのミッション・ビジョンの浸透など、新しい事象への対応もしっかり行っていく必要がある。

また、業務遂行の属人化の回避や、会計監査人からの指摘事項への対応など、明らかとなった課題については、適切に改善を図っていく必要がある。

非常に高いクオリティの団体運営をしている。

東京都や区市町村に納品したクオリティの高いサービスが、都民に確実に伝達できていることが大事なので、それらをウォッチできるような体制になると良い。

デジタルサービス局と協働で事業を進めており、一緒に各局を支援する仕組みができている。今後の課題として、各局とのコミュニケーションの強化が必要。

行政手続の一部では利便性向上が図られている一方で、途中で紙媒体による対応が必要となる場合や、手続完了までに長期間を要する場合も多く、利用者として不便を感じる場面も未だに少なくない。スムーズな手続きとするための意見交換ができると良い。

議長は、以上をもって本理事会の議事を終了した旨を述べ、午前 11 時 30 分閉会した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

一般財団法人 GovTech 東京

議長（理事長） 宮坂 学

議事録署名人 葉山 良子